景気を反映する生活保護世帯数の推移

研究開発室
下開 千春

＜生活保護制度の推移＞

生活保護法は、戦後の占領期にＧＨＱの指導のもと、救護法を廃止して1946年に制定されたものである。救護法とは、対象者を特定のものに限定した制限扶助であったが、その後の（旧）生活保護法は無差別平等を明記した一般扶助であった。しかし旧法では、労働能力や勤労意欲、素行、扶養義務者の有無など、保護を受けるにあたり一定の除外基準を設けるなど課題が残されていた。そのため、全面的に改正がなされ、1950年に現行の（新）生活保護法が成立した。

生活保護法では、憲法第25条に規定される生存権保障の理念に基づき、「健康で文化的な生活を維持することができるもの」（同法第３条）という最低限度の生活基準が規定されている。具体的な保護の程度は、厚生労働大臣によって定められる。

現在、生活保護には図表１に示すように８種類ある。既存の７種類に加え、2000年４月の介護保険法の施行により、新たに介護扶助が加わった。

図表1　生活保護の種類

種類	内容
生活扶助	衣食その他、日常生活に必要な費用（飲食物、光熱、衣料寝具、移送費など）
教育扶助	義務教育に必要な費用（学用品費、給食費など）
住宅扶助	家賃、地代、住宅の維持･補修に必要な費用
医療扶助	医療扶助 病気の治療などに必要な費用
介護扶助	介護などに必要な費用
出産扶助	出産、分娩に必要な費用
生業扶助	商売をはじめたり、技術を覚えたり、就職するときに必要な費用
葬祭扶助	葬祭に必要な費用

＜生活保護費用の削減＞

生活保護費（国が４分の３、地方自治体が４分の１を負担）は、不況による生活悪化を反映して1994年度から10年連続で増加し、国の保護費負担金は2003年度には１兆4,850億円に上った。2004年度予算では、約15%増の１兆7,107億円となっている。

こうした予算の増大に対処するため、2004年度予算からは、生活保護制度のうち70歳以上の高齢者に一律支給する老齢加算を段階的に廃止することが決定している。また、いまも実施されている生活保護費の物価連動制を継続していくことで、数百億円の歳出が削減される予定である。

＜増える生活保護世帯＞

生活保護費増加の主な理由は、被保護世帯の増加にある。図表２に示すように、1975年以降では、被保護世帯数は1984年をピークに、1986年以降のバブル経済により、減少傾向をたどっていた。しかし、バブル経済の崩壊を受けて、1990年以降、被保護世帯数は継続して増加傾向にある。そして、2002年度１カ月平均の被保護世帯数は約87万世帯で、1975年以降、過去最高となった。前年度に比べ約６万６千世帯増加している。日本全国の世帯数に占める割合は約２％である。

世帯類型別に被保護世帯数（１カ月平均）の年次推移をみてみると、高齢者世帯が40万世帯以上と最も多く、全体の半数近くを占めている（図表２）。高齢者世帯がこのように最も多くなったのは1996年以降の傾向である。それ以前は、障害者世帯・傷病者世帯が主な被保護世帯であった。世帯人員の変化では、２人以上世帯の割合が減少し、単身世帯が増加していることから（図表略）、高齢単身世帯の増加が被保護世帯数増加の背景にあるといえよう。

近年では、図表３のように、保護開始世帯数が急増する一方で、廃止世帯数は微増に止まっていることも被生活保護世帯数の増加の一因となっている。

図表2　世帯類型別被保護世帯数の年次推移（1カ月平均）

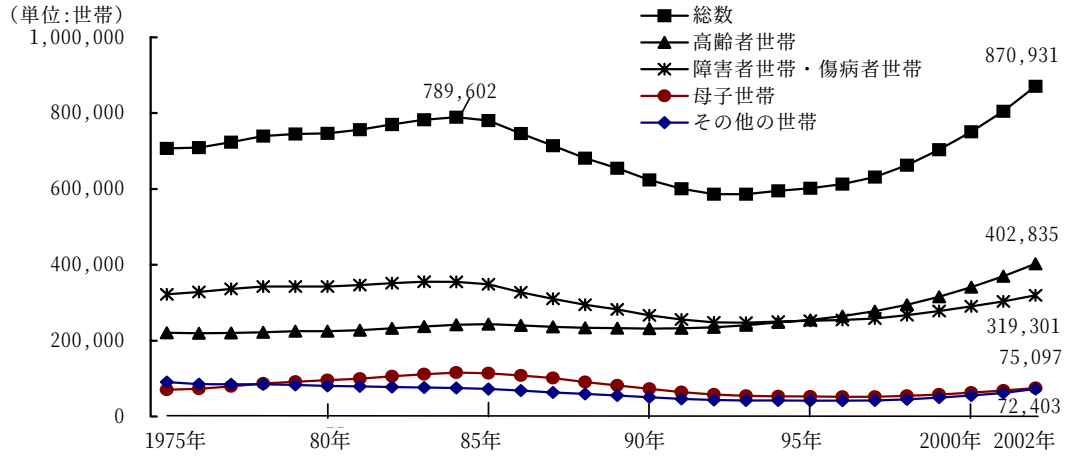

注1：総数には、保護停止中の世帯も含む。
注2：福祉行政報告例は、社会福祉関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における行政の実態を数量的に把握して、社会福祉行政運営のための基礎資料を得ることを目的とするものである。報告の対象となったのは、都道府県、指定都市及び中核市。
資料：厚生労働省「平成14年度 社会福祉行政業務報告の概要（福祉行政報告例）」

図表3　保護の開始、廃止世帯数の年次推移

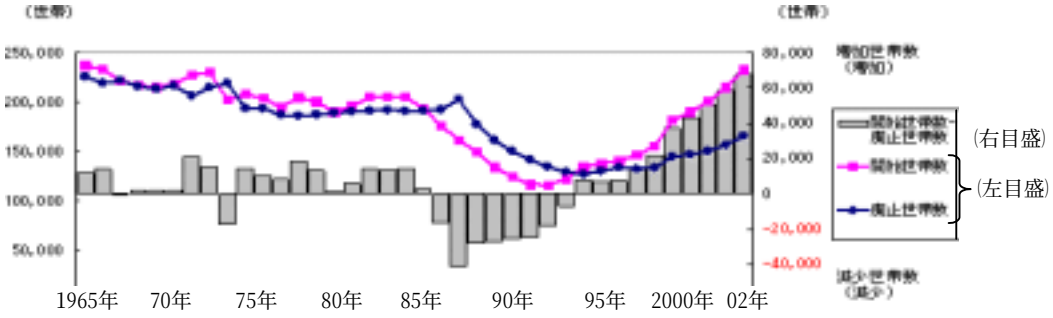

資料：図表２に同じ

＜保護の理由は「傷病」、ついで「景気による影響と考えられるもの」＞

2002年度の保護開始の主な理由は、「傷病による」が40.9%で最も高く、これまでと同様となっている（図表４）。しかし、「傷病による」割合は、1992年の80.1%から低下し続けている。

1992年から2002年にかけて増加している主な理由は、「景気による影響と考えられるもの」（10.9%から32.0%）である（「その他」を除く）。具体的な内訳は、「働きによる収入の減少・喪失」（16.6%）、「貯金等の減少・喪失」（12.2%）、「仕送りの減少・喪失」（3.2%）となっている。

この背景には、長引く経済不況が生活者の収入を減少させ、貯蓄を使い果たして生活保護に頼らざるを得なくなる者を増やしていることがあるのではないか。「今の高齢者は豊かである」といわれるが、一方でこのように不況の影響で生活を維持できなくなる貧しい高齢者も多い。また、何らかの理由で年金未加入であった者が雇用環境の悪化によって失業したり、自営業を廃業したりしたことも１つの原因と考えられる。

生活保護世帯数の推移は、景気状況を反映している。生活保護世帯数の増加への対策として生活保護費の物価連動制などが実施されているが、なによりも景気回復が重要課題であるといえよう。

図表4　保護開始の主な理由別世帯数の年次推移

年度	総数 (上段:%)	景気による影響と考えられるもの	社会保障給付金の減少･喪失	働いていた者の死亡･離別等	傷病	その他
1992	100.0%	10.9%	0.6%	6.6%	80.1%	1.8%
	8,584	933	50	570	6,874	157
1997	100.0%	18.9%	0.9%	5.5%	61.2%	13.5%
	11,305	2,142	104	618	6,916	1,525
2002	100.0%	32.0%	1.4%	5.6%	40.9%	20.2%
	16,894	5,404	235	941	6,905	3,409

注：「その他」には、2000年から生活保護が開始された「要介護状態」を含む。
資料：厚生労働省「平成14年度 社会福祉行政業務報告の概要（福祉行政報告例）」（各年９月）